

協議事項1 「最重点施策」の進捗に係る運営協議会意見取りまとめについて

その他意見（最重点施策以外について）

要介護認定について

- ・ 認定調査員の質を維持するための教育を継続していくべき。
- ・ 認定区分を3段階程度に見直すべき。
- ・ 利用者が求めるサービスへ繋げるための変更申請等に時間を要することから、数ヶ月間で状態に変化が起こり得る方々へ考慮した介護認定をすべき。

ケアマネジャーについて

- ・ 良質なサービス提供のためには、ケアマネジャーの資質向上が重要。

「地域共生ステーション」の整備について

- ・ 佐賀県では、子どもから高齢者まで年齢を問わず、また、障がいの有無に関わらず様々な福祉サービスを利用できる、「地域共生ステーション」の整備を推進している。本市においても、同様の施設を整備することを検討してみてはどうか。